

Title	運用会議報告 大阪大学大型計算機センターニュース No. 7
Author(s)	
Citation	大阪大学大型計算機センターニュース. 1972, 7, p. 70-77
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/65163
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

◎ 運用会議報告

1. “電子計算機ならびに周辺端末機器の互換性に対する要望” について

7大学の大型計算機センター間の連絡機関である全国共同利用大型計算機センター運用会議では、昨年11月に、全センター長連名で別紙のような要望書を計算機主要メーカーに送付した。この措置にいたった理由は、次のとおりである。

大学の大型計算機センターでは、現在、次のような事情からTSS 端末やリモート・パッチのためのステーションのようなデータ通信端末の増強が望まれている。

- 1) TSS 技術およびリモート・パッチ技術の進歩に伴い、ユーザー（とくにセンターから遠隔の地にある）の間で、TSS 端末およびリモート・ステーション設置の要望が高まり、現に数多くの端末機器が設置されつつある。
- 2) システムの強化による演算能力の向上に伴い、入出力の量（入力カード枚数、プリント出力枚数、カード・パンチ出力枚数など）も大幅に増加しているが、それらをさばくのに十分な人手がセンターにはなく、また、入出力をさばくために無制限に人手を増やすことは極めて困難であって、TSS 端末やリモート・ステーションなどの増設によって、入出力の分散をはかるべきである。
- 3) ロード・シェアリング（処理の負荷分担）およびリソース・シェアリング（たとえば、各センター独特のソフトウェア・パッケージの共同利用）、複数センターによる同時・共同開発を必要とする研究の推進などの目的から、各センターの計算機システムを高速通信回線で結びたいという希望が出ている。アメリカでは、すでに国防省のARPA (Advanced Research Project Agency) ネットワークやCDC社のCYBERNET、さらにハワイ大学のALOHA計画などで、こうした計算機ネットワークが試みられている。

さて、このようにしてデータ通信端末を増強する場合、端末機器間の互換性すなわち同一メーカー異機種間及び異メーカー機種間の互換性が保障されていなければならない。ここにいう互換性とは、ハードウェア上ならびにソフトウェア上のインターフェースの互換性であって、ダイレクトな互換性は望めないとしても、若干の改造で容易に接続が行なえることが望ましい。このことは、大学共同利用センターでは次のような事情からとくに重要である。

- 1) リモート・ステーションなどの通信端末機器をセンターとは別の機関が設置する場合、その端末機器の選定は当該機関が独立に行なうものであり、その際、センターの計算機のメーカーとは別のメーカーの機器を選ぶ自由がある。また、すでに設置されている小中型計算機システムを端末機器として使用する場合もある。
- 2) センター側の計算機機種を変更した場合に、センターの計算機につながれた全端末が使用不可能になってはならない。旧端末はすべて新機種にも接続できなければならない。

3) 端末を二つ以上のセンターに接続する希望が出る可能性がある。

こうしたことを考慮して、運用会議では、その内部組織である“デバイス・コンパティビリティ研究会”の一つの課題として、昨年よりデータ通信端末機器のインターフェースに関する調査研究を行ってきた。この研究会では、同一メーカー異機種間、異メーカー機種間の相互接続の実現に関する調査研究を推進するには、当面、少なくとも次のような点を強く推進するようメーカーにはたらきかける必要があるとしている。

- 1) 各メーカーで通信制御装置のハードウェア・伝送制御手順およびソフトウェアなどに関する仕様書をマニュアルの形で公表すること。
- 2) 大学のセンター側からの調査に対しメーカー側が十分協力すること。
- 3) 異なるメーカーの機器の接続が具体化したとき、センター・端末設置機関、双方のメーカーの4者間で十分な協議が行なえるようにすること。
- 4) さらに、また、今後の方向として、異なるメーカー間で相互に互換性のある、あるいは簡単な改造により互換性の生ずるようなデータ通信端末機器を開発すること。
- 5) 保守に対する共同体制をとること。

(別 紙)

昭和46年11月11日

殿

電子計算機ならびに周辺端末機器の互換性に関する要望

拝啓

時下、貴社ますますご隆盛の段お慶び申し上げます。

また、日頃、全国共同利用大型計算機センターの整備拡充には多大のご協力を賜わり、厚くお礼を申し上げます。

大学における大型計算機全国共同利用組織は、名古屋大学大型計算機センター発足により、第一次の目標を達成し、今や東京大学大型計算機センターの拡充にはじまる第二の段階を迎えようとしております。

さて、これからの計画では、TSS、リモートバッチ、さらに大型計算機を相互に接続するデータ・リンク等、通信線を介する計算機利用形態を本格的に実施することが眼目の一つとなることは、技術のすう勢から見ても当然であります。ところが、その際メーカー間での通信端局装置の互換性の問題が、計画の実施に対する最大の障害になっております。

この点は、大型計算機全国共同利用組織の有効な運営のためにはきわめて重要な問題であり、七大学の大型計算機センターによって組織される運用会議においても、この問題に関する研究会をつくり、鋭意研究中であります。問題はメーカー各位の積極的なご協力なしには到底解決できない性質のものであります。ここで互換性とは、ハードウェアはもちろんソフトウェアをも含めた完全な互換性を意味し、特に通信線と端末機器または計算機とのインターフェースに関する明確な仕様の設定が要求されます。これにより、異なるメーカー間のみならず、大学において開発した機器の大型計算機への接続も可能になります。

今後の電子計算機システムは“開かれたシステム”として、メーカーの違い、型の大小を問わず、すべて互に接続できるというのが、そのあるべき姿であると私どもは考えております。各位におかせられましては、この趣旨をよろしくご考慮くださいますと、とくに互換性の確保こそわが国計算機技術の進展の決め手であるとの認識に立たれて、この問題の解決に積極的に取り組まれるよう要望いたします。さらに、今後、この問題に関する私どもの研究調査活動に必要な情報の提供について特別のご配慮を賜わりますよう、あわせてお願い申し上げます。

敬具

北海道大学大型計算機センター長	田 中 一
東 北大学大型計算機センター長	山 本 義 一
東 京大学大型計算機センター長	高 橋 秀 俊
名古屋大学大型計算機センター長	成 岡 昌 夫
京 都大学大型計算機センター長	石 原 藤次郎
大 阪大学大型計算機センター長	高 木 修 二
九 州大学大型計算機センター長	大 野 克 郎

本状送付先

富 士 通 株 式 会 社
日 本 電 気 株 式 会 社
株 式 会 社 日 立 製 作 所
沖 電 気 工 業 株 式 会 社
東 京 芝 浦 電 気 株 式 会 社
三 菱 電 気 株 式 会 社

本状写送付先

文 部 省
通 商 産 業 省
日 本 電 子 計 算 機 株 式 会 社

2. 第21回全国共同利用大型計算機センター運用会議議事要旨

日 時 昭和46年12月11日(土) 10:00~16:30

場 所 北海道大学大型計算機センター会議室

議 事

I. 報告事項

各センターの現況について、夫々報告があった。

II. 審議事項

1. 端末設置基準について

東京大学大型計算機センター・リモート・バッチ・ステーション設置に関する規則(案)について、種々意見交換があり、制定までに、運用会議の意見を参考にして、さらに検討することになった。

2. SSLのソースリストの公開について

メーカー作成のSSL(科学技術計算用サブルーチン・ライブラリー・プログラム)の現況およびそのソースリストの公開について、各センターから報告があり、今後、この種のライブラリー・プログラムについてセンター間で情報を交換し、特に同一機種 of センター間ではライブラリー・プログラムに関する障害等について密接な連絡をとることになった。

3. 負担金について

負担金・料金問題小委員会から検討した事項について報告があり、さらに、各項目について具体的に検討を行なうことになった。

4. センター間の協議について

センター間の協議の場の整理、組織化を図るため、センター間で行なわれている会議、研究会等の実情をまとめ、次回運用会議に持ち寄ることになった。

5. その他

(1) 京都大学の利用負担金の改訂案を了承した。

また、各センターにおいても負担金を改訂する際は、運用会議の了解を求めることになった。

(2) 京都大学プログラム指導員のジョブの取り扱いの変更を了承した。

(3) 農林省水産大学校教官の利用資格について、意見交換が行なわれた。

(4) 一つの課題番号を複数人で使用することは認めないことを確認した。

また、グループ利用については、今後、検討することになった。

(5) 各センターにおけるシステム処理能力測定の際などは、相互に協力体制をとることになった。

(6) 電子計算機ならびに周辺端末機器の互換性に関する申し入れをメーカーに行なったが、

これに解説文を付して、各センターの広報に掲載することになった。

3. 第22回全国共同利用大型計算機センター運用会議要旨

日 時：昭和47年3月23日(木) 10:00~16:00

場 所：東北大学大型計算機センター大会議室

議 事

I. 報告事項

各センターの現況および利用状況について、夫々報告があった。

II. 審議事項

1. センターの機構について

前回のセンター長会議の議に基づき、北海道大学および東北大学で作成した3部制(案)について種々審議したが各部で担当する内容と機能等について深く検討する必要があるとの見地から次回に継続して検討することになった。

2. 昭和48年度概算要求について

各センターの拡充計画に関する概要について情報交換があった。

3. 負担金の改正について

負担金・料金問題小委員会から経過報告がありひきつづいて今後も検討をすすめることとなった。また、大阪大学および東北大学からシステム変更に伴う利用負担金の改正案が提示され承認された。

4. センター間の協議について

前回の議に基づき、各会議および各研究会から、それぞれ活動状況について報告があった。

ついで、センター間の連絡・協議のあり方と方法について検討することになり、次のメンバーから成る「センター間連絡・協議に関する検討小委員会」が設けられ、次回の運用会議まで検討のうえ、複数の原案を作成することになった。

委員長 高 木 修 二 (大阪大学センター長)

委 員 小 野 周 (東京大学教授)

〃 福 村 晃 夫 (名古屋大学教授)

〃 高 橋 理 (東北大学助教授)

〃 齋 藤 五 郎 (東京大学事務長)

又は

中 村 七 郎 (京都大学事務長)

5. 特定の連絡所の特別扱いについて

利用申請に際し、地区協を通じて申請することになっているため、地域によっては不便を生ずることがあり改善策について種々審議した結果、関係する地区協間で話し合いのうえ善処することになった。

6. 沖縄地区各大学の利用について

本年5月15日沖縄全面復帰に伴ない沖縄地区の利用者の取扱いについて種々審議し、九州大学から第七地区協に所属することについて話し合いをすすめるとともにセンターのあり方と利用方法について充分知ってもらうよう努力することとし、その世話役を九州大学大型計算機センターに依頼することにした。

7. デマンド・ジョブの負担金について

九州大学からの提案に基づき種々話し合った結果、他センターに影響を与えることもあがるが、試験的に実施することが了承された。

8. その他

(1) プログラム・ライブラリ研究会について

京都大学で発足時から担当をしてきたが、47年度から他大学に引継ぐことが了承された。

(2) 指導員の名称について

各センターの現状について説明があったのち、名称の統一について種々意見交換があったが結論を得なかった。

4. 第23回全国共同利用大型計算機センター運用会議議事要旨

日 時：昭和47年6月23日(金) 10:00~14:20

場 所：京都大学楽友会館

議 事

I. 報告事項

各センターの現況および利用状況について、それぞれ報告があった。

II. 審議事項

1. センターの機構について(継続)

前々回のセンター長会議の議に基づき、運用会議でも種々検討してきたが、各センターの事情もあるので、この問題は一応打ち切りとして、各センターでよく検討したうえで、再討議することになった。

2. センター間の協議について(継続)

センター間連絡・協議に関する小委員会から提出された諸会議および研究会の位置付け、

担当事項などを整理したものに基づいて検討したが、なお、問題点もあるので、各センターで検討し、当該委員と連絡・協議のうえ、継続審議することになった。

3. 沖縄地区各大学の利用について(継続)

九州大学から、5月15日沖縄全面復帰に伴ない、沖縄地区の利用者の取り扱いについて、前回の運用会議で討議され、九州大学からは、琉球大学に対し、大型計算機センターのあり方を認識してもらうよう努め、かつ情報を提供して、第7地区協所属として利用するよう積極的に呼びかけているが、まだ返答を受けていないとの説明があり、検討の結果、旅費などの点について問題はあるが、取りあえず第7地区協に所属することにして、九州大学大型計算機センターにお世話願うことになった。

4. その他

(1) センター間のプログラム開発に関する調整について

プログラム・ライブラリー研究会から、各センターで開発しているプログラムの情報交換は研究会で行なっているが、特に、利用者個人が開発しているプログラムの情報交換がなされていないので、各センターは協力する必要があるが、この種の開発は将来増加すると考えられる。

従って、①センター間での開発の調整 ②センター間にまたがるライブラリー開発のための事務局を、適当なセンターに、その開発課題に応じて置くことが必要になると考えられるので、検討願いたい旨の提案があり、検討の結果、プログラム・ライブラリー研究会の幹事校である名古屋大学センターで、現状を整理して、次回も継続審議することになった。